

第3回 安城市子ども・子育て会議 会議録

■日時 令和6年12月10日（火） 午後1時30分～2時30分

■場所 安城市役所本庁舎3階 第10会議室

■出席委員（15名）

神谷明文、矢田力三、榑原真由美、杉浦正之、鈴木三喜男、渡邊裕子、岩瀬せつ子、神谷健二、土肥由美、平野佳香、由良宜寛、浅倉幸代、近藤雅明、遠藤昌代、沓名香奈

助言者：新井美保子

■欠席（5名）

片部美加、中島稔宏、野上三香子、成島清美、山本由美子

1 会長あいさつ

2 議題

（1）安城市こども計画案について・・・資料1－1、1－2

3 その他

【議題 1】安城市こども計画案について

資料 1－1、資料 1－2、事前質問について、事務局より説明

(会長)

ただいまの説明について、ご質問等があればお願いいたします。

(委員)

資料 1－1 の 69 ページ、現場の負担軽減、職員配置の基準改善等について私から質問をしました。安城市ではきっと潤沢に保育士がいらっしゃるのではないかと思います。私立幼稚園では保育士を集めるのに非常に苦慮しております。高額なお金を投資して人を集めているような状況で、とても大変です。私どもは養成校もやっておりますが、マスコミ等の影響もあり、本当に人数が少なくなっているのが現状です。その中で現場の負担が増えていることに対する具体策について質問させていただきました。私どもの園でも、産休・育休取得後に復帰したいという先生たちもおります。安城市の利用調整指数の加点について、この場合の加点が非常に低い状況です。他の市では点数を多く取っていただいているところもあります。産休・育休後に復帰する先生方をあてにしないことには、保育士の新規募集は非常に困難であり、加点について市でも考えていただければと思います。

先日、民間の保育園と市長さんとの茶話会がありました。その時に、国の「こども誰でも通園制度」ができることによって子育て中の皆さんが楽になるのではないかと、がんばっていききたいというお話がございましたが、現場は本当に大変だと思います。保育士も親ですし、またちょうどこどもを出産する時期の先生も多いです。お母さん先生をもう少しいろいろな形でサポートしていただかないと、国の制度に関わらず、幼稚園、保育園が潰れてしまうのではないかと思いますので、ぜひサポートをお願いしたいと思います。利用調整指数の加点などにつきましては、やっていただける大きなシステムではないかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

現在、安城市内の認定こども園、保育園等に保育教諭として勤務する場合は 3 点、安城市外の保育園等に勤務する場合は 1 点という加点をさせていただいております。今後の参考にさせていただきます。

(委員)

ちなみに、他市では 88 点というところがありました。

「こども誰でも通園制度」は令和 8 年度から開始で少し余裕があるようですが、本当に大変だと思っています。障がいのあるこどもたちも受け入れるということですが、障がいというのは非常に個性があり、保育中の危険性も高まり、事故につながりかねないという不安があります。また、常にリクエストがあるわけではないのでそのための人を確保しておくということになりますと、来ても来なくても人件費を準備しておかなければいけないのは、赤字を背負うことにもなるのではないかと思います。それから何より、以前一時預かりをやって感じたこととして、預かったこどもは、今までお母さんと一緒にいたわけですから朝から帰りまで泣いております。わず

かな時間で、こどもが慣れるわけがありません。私見ですが、こどもにとってもリスクが大きい制度にならないかと大変心配をしています。

(会長)

ありがとうございました。それは何歳のこどものことでしょうか。

(委員)

「こども誰でも通園制度」の対象は2歳までだったでしょうか。本園ではとにかく乳児を預かる時にはよく泣かれます。かわいそうなぐらいでした。きっと他の委員におかれましても、そういった現状がよくお分かりかと思います。ましてや常に通って慣れているこどもたちではなく、1日数時間という本当にわずかな時間で預かり、たまに行ってやっと慣れた頃にまた家に戻る、というのはこどもの育ちにおいても何かあるのではないかという気がしてしまいました。

(委員)

私のところでも現在、一時預かりをやっています。今までの感覚的には、こどもの育ての責務は親が一番に来ると思うのですが、こども基本法では自治体と国の責務が第一に置かれていて、その次に努力として事業所、国民となっています。親を孤立化させず、こどもを地域みんなで見ていくということが示されたのは、個人的にとっても良いことだと思っていて、その中で「こども誰でも通園制度」が出てきたと認識しています。地域で子育てをしていく、地域のみんなでこどもを育てていくという趣旨には賛同しているので、それに向けて何ができるかと考えていくことが必要と思っています。

現状、一時預かりは大赤字です。自分の努力不足なところもありますが、先ほどの趣旨のもとで頑張っている事業所がたくさんあります。赤字でも地域のためにやっている部分があり、職員確保について現状も変わってきており、お金を払わないと人が来ない。このような中でも、市からのサポートはそこまで追いついてないという現状が、施設にしわ寄せが来ているのだと思っています。「こども誰でも通園制度」や一時預かりの制度自体はとても賛同するものの、その中で制度上の違いがいまいちわかっておらず、「こども誰でも通園制度」になったら一時預かりはどうなるのか、何が違うのかよくわからない。一時預かりをこのまま続けるのか、「こども誰でも通園制度」に全部切り替えるのか、まだ国民のみなさんもわからないと思うので、そこがわからない限り前に進むのが怖い事業所が多くいると思います。教えていただければと思います。

(事務局)

国が示している目的、趣旨で言いますと、「こども誰でも通園制度」はこどものため、一時預かりは保護者のためというのが大きな違いとなっています。令和8年度からは新たな給付制度になり、必ず全自治体でやらなければならないものになります。給付制度になりますのでもちろん給付があり、令和7年度までの試行事業につきましては一時預かり事業と同じ基準と国は言っているのですが、令和8年度からの「こども誰でも通園制度」の給付の単価についてはまだ正式のものが出ておりませんので、国からの指針を待ちたいと思います。

また、一時預かりと「こども誰でも通園制度」の併用についても、国では問題なく並存してできると言っていますが、具体的にどのような位置付けでどのような関わり合いで進んでいくのかということは現時点ではまだ検討中で、具体的な方針が出ておりませんので、自治体としてもその方針が出るのを待ちたいと思っています。

(委員)

趣旨はわかりますが、運営側として違いがわからず、保護者も多分わからないと思います。同じことをやっているのだろうという認識だと思います。それであれば事業者側は運営しやすい方を選ぶと思うので、運営方法が分かり次第、教えていただけるとありがたいです。

(委員)

「こども誰でも通園制度」で預けられるのが、0歳6か月から2歳の未就園児と記載されていますが、2歳ですか、それとも2歳児ですか。

(事務局)

0歳6か月から満3歳未満までとなります。

(委員)

民生委員として発言したいと思います。委員が言われた先生方の切実な問題は、民生委員としても受け止めています。西尾市でお母さんと2歳児、0歳児の心中事件が起きてしまいましたが、もし自分の担当区域でこのような事件が起きたとしたら、民生委員は非常に重く責任を感じてしまいますし、もしこのような制度についての知識がこのお母さんにあって、あるいは抵抗なく制度を利用していけば、事件は起きなかったのかと思ったりします。だからこうやって子育て支援の制度が充実していくことは非常に重要だと思います。

また、行政や政治で制度を作っていくことは大事ですが、私は兼ねてより親が0歳児からこどもを預けなくても済むような制度も大事なのではないかと思っています。生活費を稼ぐために、あるいは自分の自己実現、ライフワークとして、自己満足のために社会に出ることを生きがいとしている。こういうことは女性に失礼かもしれませんが、せめて3歳ぐらいまでは親がきめ細かい愛情をたむけて育てていけるような職場環境づくりが重要ではないかと思っています。こどもをやむなく、おそらく断腸の思いで預ける。仕事や社会生活の中で預けざるを得ないのかもしれませんが。しかし預けなくて済むような社会の仕組みが、今後行政で考えられていくべきだと思うのです。

(会長)

預けなくても済むというのは、具体的にどういったことを念頭に置いてらっしゃいますか。

(委員)

自分が職場に行かないでも済むような、そういう社会の仕組みが必要ではないかと思っています。

(会長)

働き方の問題ですね。他にいかがでしょうか。

(委員)

第5章、子ども・子育て支援事業計画の「17児童育成支援拠点事業」についてです。変更後は、今から検討していくという回答のようですが、この拠点というのは、いわゆる学校に行けない不登校児童生徒や障がいを持っているお子さんなどの受け皿の拠点と捉えて良いのでしょうか。現在、安城市では「ででむしハウス」という不登校の子たちが集える場所があります。現在行われている組織をこの中に組み込んでいく、あるいはサポートしていくのか、またはそれに似た組織をつくっていくのか。見通しを教えていただけたらと思います。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。今年度、児童育成支援拠点事業の実施に向けて、一部関係団体の方とヒアリングをしたり準備を進めてきたところでございます。先ほど冒頭にもこの事業の説

明でありましたように、実際に事業を実施しようと思うと、今言われた不登校の支援をしている団体等々との調整が必要だったり、また費用対効果の部分でお金がかかってしまったりと、さまざまな問題が出てきました。それらを踏まえまして、既存の団体をさらに支援をする形でこの事業を実施していくのか、それとも市で中心となってやっていくのか、改めて整理をさせていただいて、早い段階でこの事業が実施できるように検討を進めていきたいと考えている次第です。

(会長)

この採決をしてから助言者のご意見を伺う予定でしたが、先にご意見を伺ってそれを皆さん参考にさせていただこうと思います。

(助言者)

本日はありがとうございました。おおかたのところはもうすでに検討が済んでおり、本日は若干の修正であったと思っております。その中で、より市民の方に伝わりやすい表現への修正や、質疑応答の中でもあった、より現実的な問題に即したご意見への対応を踏まえて策定していけると本当にいいなと感じているところです。

初めに委員が言われました保育士確保の難しさや、養成校での高校生の希望者が少ないこと、それは同じ立場として非常に強く感じているところです。どうしてこんなに保育、教育というものに高校生が振り向いてくれなくなったのかと、残念な思いです。実際にこどもたちと生活するのはとても楽しい、しかし聞こえてくる話は「保育職は安い」「きつい」「きつい仕事なのに安い」ということであり、そして希望者がいないとなるので、ぜひこれについてはそうではないのだということ、折に触れて市を挙げてアピールしていただきたいと思います。前回の会議でも同じ話が出たと思いますが、処遇改善がされており、そしてまた今後もされていく予定で、ぜひ幼稚園も含めて考えていただけると嬉しいと思います。本当にこどもたちのために、そして保護者のために、支援をしていただけるといいと思います。保育士確保についてのご意見も検討いただければと思います。

それから、「こども誰でも通園制度」と一時預かりについてです。私も別の会議でどうするのかと話をさせていただいたところでした。おそらく今のところ、「こども誰でも通園制度」で利用できる時間数がひと月10時間ということだったと思います。それが一時預かりとは大きく違うところで、一時預かりは14日間ぐらいまでだったと思います。これを踏まえると、「こども誰でも通園制度」では、例えば午前中の9時半から12時ぐらいまでの2時間半だけ来て、それを週1回で4回やったらおしまいということです。そのあたりが制度としてはまったく違うんだろうと思います。本来だったら、集団保育に慣れるような、こどもにとって良い刺激、良い遊び場に行くようなイメージがあるかもしれませんが、こどもが一人で置いていかれれば確かに泣くだろうし、絶対に先生は一人に一人、つけざるを得ない、それらは本当に想像がつくところです。委員が赤字だと言われましたが、一時預かりと同様にこの制度もまさにそうだと思います。普段の家の限られた空間、限られた人だけとの生活よりも、園に来て様々な刺激を受け、お友達、お兄ちゃんお姉ちゃんたちの姿を見て遊び道具に触れる、という理想は良いのですが、このままだと実行が難しいと感じるところです。むしろ一時預かりの方が、リピーターが多く、ある程度保育者の方も慣れてきて対応もしやすい。そういったようなことを安城市として実際のお子さんの様子を見ながら、お子さんのためにどう工夫をしていくのか。今後、実際に令和8年度実施ですので、この1年余りで本当に検討していかないといけないだろうと思います。

それから、委員が言われました親が預けなくても大丈夫な制度ですが、確かに今だったらオンラインなどいろいろな働き方があります。また海外でしたら、例えば父親と母親とがそれぞれに育休を取れるような制度や、父親が取らなかったらその分家族としての育休期間が短くなるなどの制度もあります。日本ではそういうことがなく、父親の育休取得も急速にパーセントは上がっていますが、なかなか広がっていきにくいと思います。母親が家事や家庭的なケアの部分を担当となると、それをイメージしただけで女性は結婚しない世の中になっていくと思うので、女性も男性も同じく地域でも活動し家庭でも活動し、家庭的なケアの部分も同じように担当していかないと、少子化は改善されていかないだろうと思います。安城市としてそういうモデルをイメージしていただいて、男性も女性も働きながら、そしてお子さんたちも自分から楽しんで行けるような、良い循環になっていく方法を考えられないかと思うところです。もちろん国がまだまだ追いついていないので難しい面はありますが、安城市としては国を先取りして頑張って良いアイデアを出していただけるといいかと思います。

最後に、今回の計画とは別になりますが、最近耳にした話として「5歳児健診」があります。5歳児健診を4年後の2028年度に全国展開を目指すということをこども家庭庁が言い始めてると聞きました。この子ども・子育て会議でも過去に話題になっていたと思います。その時には全国的にも実施率が低かったのですが、国が言い始めたということもありますし、それらも含めてお子さんたちを支援していけるような対策を考えていけるといいなと感じています。

(会長)

少子化対策もこの子ども・子育て会議の目的でもありますので、そのためにはこの制度が十分であるかどうかということですが、その上でこの計画でよろしいかどうか皆さんに挙手をお願いします。

それではこの議題「安城市こども計画案について」賛成いただける方は挙手をお願いします。

<挙手多数>

(会長)

賛成多数ということで可決されました。

先ほどの保育士、幼稚園教諭等の処遇改善は本当に急務なのですが、これは安城市だけではやりにくい問題です。政治的な動きがないとできないでしょうから、その辺りがキーポイントかと思います。それではこれで議事を終了します。

■その他-----

(事務局)

会長ありがとうございました。長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。それでは最後にその他として、委員の皆様より何かございますでしょうか。

(委員)

中学校の先生がいらっしゃるので一言よろしいでしょうか。私どもには保育科があるのですが、中学校の時の体験がとても印象に残っていたり、小学校の時にこどもと遊んだ体験が心に残って

いるということが聞かれます。私どもの幼稚園だけで全員は受け止められませんが、幼稚園に遊びに来てもらったり、こどもの良さ、こどもの可愛さを体感していただけるよう、中学生に幼稚園訪問の時間を少しでもつくっていただき、これから結婚してこどもを持とうという、嬉しい未来が開けるような、夢を描かせるための時間をつくっていただけたら嬉しいと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

今のお話はその通りだと思います。学校では、中学3年生で保育実習を行っております。家庭科の授業の一貫で、近隣の保育園、幼稚園等に行かせていただいております。また中学2年生の職場体験では、興味のあるこどもたちが保育園・幼稚園に体験に行くということも実施しております。そのような機会を今後も大事にしていきたいと思っております。

(委員)

幼稚園の方ではウェルカムでお待ちしておりますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは最後に事務局よりご連絡を申し上げます。次回、第4回会議は令和7年2月18日火曜日、午後1時30分からとなりますのでご予約をお願いいたします。会議の開催日の2週間前までには改めてご案内をさせていただきます。

それではこれを持ちまして、第3回安城市子ども・子育て会議を終了いたします。長時間にわたりご審議いただき大変ありがとうございました。